

令和4年度

京都市予算編成に対する要望書

令和3年10月

公明党京都市会議員団

令和 3 年 10 月

京都市長
門川 大作 様

公明党京都市会議員団
団長 湯浅 光彦

令和 4 年度予算編成に対する要望

新型コロナウイルス感染症に対し日夜ご尽力いただいている医療従事者をはじめ、すべてのエッセンシャルワーカーの皆様に心より感謝申し上げます。

すさまじい勢いで感染拡大したコロナ第 5 波は感染者数が大きく減少したものの、冬場に向けて第 6 波も想定されることから、決して予断を許さない状況であります。

いずれにしてもあらゆる手段を講じ、新型コロナウイルス感染症の拡大と医療崩壊を防ぐ体制整備を強力に進めていくことを切に願うものであります。

これらの現況を踏まえ、令和 4 年度はコロナ禍と財政危機という 2 つの危機を乗り越え、市民の暮らしと安全を何としても守り、誰もが安心して過ごせるよう、持続可能な市政運営を実現しなければならない重要なスタートの年となります。

公明党は国において、子育て・教育を国家戦略として明確に位置付け、更には力強い日本経済再生のためのデジタル化・グリーン化を強力に推し進めていくことに加え、いかなる感染症にも屈することなく迅速に対応できる感染症に強い日本を構築することを表明しております。

公明党京都市会議員団としても国と歩調を合わせ、京都市の抱える課題に果敢に取り組んでいく決意です。

令和 4 年度は新型コロナ感染症対策において、これまでの知見を生かし、万全の態勢を構築するとともに、ウィズコロナ・ポストコロナにおける京都市経済回復のための施策を間断なく実行していく必要があります。

これらを踏まえつつ、令和 4 年度京都市予算編成にあたり本市の厳しい財政状況に鑑み、全 94 項目に絞り要望として提出いたします。

門川市長におかれでは、私どもの予算要望を真摯に受け止め、「誰一人取り残さない」という S D G s の理念の下、どこまでも市民に寄り添う市政運営を力強く実行されることを強く要望いたします。

INDEX

局別要望項目（94項目）

環 境 政 策 局 (4項目)	1
行 財 政 局 (4項目)	1
総 合 企 画 局 (6項目)	2
文 化 市 民 局 (5項目)	2
産 業 觀 光 局 (12項目)	3
保 健 福 祉 局 (12項目)	4
子ども若者はぐくみ局 (9項目)	5
都 市 計 画 局 (8項目)	6
建 設 局 (4項目)	7
消 防 局 (4項目)	7
交 通 局 (7項目)	8
上 下 水 道 局 (3項目)	8
教 育 委 員 会 (16項目)	9

環境政策局

1. 2030年温室効果ガス排出量40%以上削減を目指し、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大に資する取組を推進すること。
2. ごみの更なる減量と資源循環を進めるため、市民・事業者と連携し、食品ロスや使い捨てプラスチック等のごみを中心に2Rを積極的に推進し、徹底した分別・リサイクル・リニューアブルに取り組むこと。
3. 公衆衛生や都市機能維持の根幹であるごみ収集処理業務については、職員・委託事業者ともに資質の向上に取り組み、効率化を図りつつ着実に実施すること。
4. 大雨等の大規模災害が多発する中、災害ごみの処理に対応するための業務体制を民間事業者とも連携して確保すること。

行財政局

5. 持続可能な財政構築に向け、行財政改革計画を踏まえて、歳出構造の見直しにあたっては、低所得者への影響を考慮し特段の配慮を行うとともに、成長戦略についてはタイムスケジュールの明確化など実効性ある取組を推進すること。
6. 民間企業をリードするためにも、本市として女性の力を存分に発揮できる職場環境を構築する取組を推進し、女性の採用率や管理職の登用率の数値目標の達成を目指すこと。
7. 大型化する災害に対して、課題を踏まえ、更なる防災対策の充実を図ること。また、正確な避難情報の伝達、避難場所の安心安全をはじめ、円滑な運営に万全の体制をとること。
8. 個人市民税の独自減免制度の廃止による影響を検討する対策チームについては、議会に示された検討スケジュールに基づき経過措置の制度構築に向けて、保健福祉局・子ども若者はぐくみ局と連携し全力で取り組むこと。

総合企画局

9. 誰一人取り残さない「SDGs」、あらゆる危機にしなやかに対応するレジリエンスに係る取組の推進状況の見える化を図るとともに、市政の課題解決に向けた多様な主体との協働促進を進めること。
10. 京都市立芸術大学の移転を中心とする京都駅東部エリア及び京都駅東南部エリアについては、地方創生及び文化芸術都市・京都の新たなシンボルゾーンとして、京都の活性化につながるよう整備を進めること。
11. コロナ後も見据えつつ、学生が京都で充実した学生生活を送り、一人一人が能力を発揮できるよう支援を行うとともに、奨学金の拡充など国と連携しながら強力に推し進めること。
12. 市政広報や災害時における市民への情報伝達（リスクコミュニケーション）等、広報戦略のあり方について検証を行い、デジタル化等、新しい時代の潮流を踏まえつつ外部の知見も積極的に取り入れ、市民ニーズに対応できる戦略的広報に取り組むこと。
13. Society5.0に向けた行政のデジタル化については、デジタル化戦略監を中心に「誰一人取り残さない、人にやさしい」視点を重視し、国との緊密な連携のもとに全庁挙げて取り組むこと。
14. 外国人との共生社会の実現に向け、市内で学ぶ留学生や京都で働き暮らす外国籍市民への生活相談等を通した支援に一層取り組むこと。

文化市民局

15. コロナ禍において感染防止対策を徹底した上で、市民に活力を与える文化芸術・文化財活用・スポーツの振興に努めること。
16. 文化市民局所管の施設や事業について、少額寄付や自治体クラウドファンディングなどの税外収入の獲得に努めること。
17. マイナンバーカードの利便性向上を図り、普及促進に努めること。

18. I C T技術を活用した窓口サービスを図り、市民サービスを一層向上するための取組を進めること。
19. 全ての市民が自分らしく生きることができるよう、一人一人を包摂する共生社会の実現のための取組を推進すること。

産業観光局

20. スタートアップ・エコシステムについては、产学研公が一体となって京都の強みを發揮し、世界で活躍する成長企業を創出する仕組みづくりに取り組むこと。
21. グリーンイノベーション、ライフイノベーション及びコンテンツ産業の振興を推進するとともに、ものづくりベンチャー企業支援戦略拠点を中心に国内外の I o T 関連ベンチャー企業と地元中小企業とのマッチングにより、ものづくり産業の活性化を図ること。
22. 新型コロナウイルス感染症の影響による社会変化への対応支援として多様な働き方を実現し、生産性向上や競争力の強化などに資するデジタル化推進への支援を充実させること。
23. 新型コロナウイルス感染症の影響も含め、新たな社会課題の解決に向け、ソーシャルビジネス支援を更に強化すること。
24. 就職氷河期世代をはじめ多様な世代の雇用の創出について、国、京都府と連携を図り、取り組むこと。
25. 市内経済や雇用を支える伝統産業、商店街、飲食業、観光業、農林業等の地域企業の事業継続と持続的な発展のため、下支えや経営支援のより一層の強化を図ること。
26. 観光政策の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症や自然災害など様々な危機に適切に対応するとともに、市民生活との調和が図られ安心安全で持続可能な観光・M I C E の実現に取り組むこと。
27. 京都ならではの文化を感じられ、地域コミュニティを支え市民生活と調和した宿泊施設である旅館の魅力を発信し、支援策を講じること。

28. 農林業振興については、先端技術を活用したスマート農業や他産業との連携による多様なビジネスの創出など、新たな視点で成長産業化を図るとともに、農林業の基盤施設の整備や、野生鳥獣被害の防止に一層取り組み、持続可能な農林業の振興を図ること。
29. 災害から市民の暮らしを守るため、倒木被害地の早期復旧と、災害に強い森づくりを推進し、都市のレジリエンスを向上させること。
30. 中央卸売市場については、食文化の拠点機能を一層充実させ、取扱量の目標達成に努め、安全・安心な食料品及び食肉を消費者へ供給するとともに、品質・衛生管理・環境整備を充実すること。
31. 地域経済の活性化を図り、市民の豊かさにつなげられるよう、都市の成長戦略として、産業用地の創出、地域企業の事業拡大や新たな企業誘致を、より一層推進すること。

保健福祉局

32. 新型コロナウイルス感染症の感染状況を的確に把握し、関係機関と連携の上、円滑なワクチン接種の推進、感染状況に応じた医療検査体制の充実に努めること。
33. 国と連携した生活困窮者への支援を強化すること。
34. フレイル対策を柱とした健康寿命の延伸へ一層の取組を進めること。
35. 歯周病や口腔がん対策など歯科口腔保健施策の充実を図ること。
36. 持続可能な敬老乗車証制度への見直しにあたっては、民間バス適用や回数券の導入などの高齢者の社会参加に資する制度の構築を同時に進めること。
37. 避難行動要支援者名簿の活用拡大を着実に進めること。
38. 認知症施策を継続し、着実に推進すること。
39. 京都市版地域包括ケアシステムの取組を持続的に推進すること。

40. 障がい者が差別なく安心して就労し、社会参画し、生活できるための支援を一層推進すること。
41. 社会的孤立の課題を明確にし、その解決へ全庁連携した取組を進めること。
42. 動物愛護の今日的課題を踏まえ、「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」の見直しを検討すること。
43. 高齢者の移動支援への取組を推進すること。

子ども若者はぐくみ局

44. 幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、保育士等の確保と働き方改革に取り組むこと。
45. 子ども医療費支給制度については、入院、通院とともに中学3年生まで無料化ができるよう、府市協調のもとに、取組を進めること。
46. 児童虐待防止のため、児童相談所の体制及び専門性の強化と関係機関や他自治体との連携強化を進めること。
47. 医療的ケア児の支援については、京都府と連携して包括的支援に向けて取り組むこと。
48. ひきこもり支援については、本人と家族に寄り添った伴走型支援の充実を図ること。
49. コロナ禍で不安を抱える妊産婦のため、産前・産後のケア等、育児支援の充実を図ること。
50. 自閉症・発達障がい児（者）の支援について、乳幼児期から成人期までを通した総合的支援に取り組むこと。また、診断待機者の解消に向けた体制整備を図ること。
51. 放課後等デイサービス事業の適切な運営を推進し、支援サービスの質の向上を図ること。

52. 「ヤングケアラー」についての実態調査の結果に基づき、具体的支援を検討すること。

都市計画局

53. 都市計画マスタープランを受け、都市構築にあたっては、若者・子育て世代層の市外転出、オフィス空間や産業用地の不足などの課題を踏まえ、都市部と周辺部の活力の向上を図りつつ、市民にとって安心安全で快適な暮らしの確保と産業の活性化並びに働く場の確保に取り組むこと。
54. 新景観政策については、市民・企業・事業者との協働により、地域の特性に応じ、市民生活との調和を図る昼夜とも魅力ある景観の構築に取り組むこと。
55. 空き家対策については、特定危険空き家の対策に早急に取り組むとともに、長屋など京都特有の課題等を踏まえ、空き家の利活用と適正管理に関して、新税導入も視野に入れた施策に鋭意取り組むこと。
56. 交通不便地域や市外隣接地域、新産業エリア等、次代のニーズを十分に踏まえ、自動運転による新たな交通システムの実現も視野に入れ、あらゆる可能性について幅広い視点で検討すること。
57. 高齢者や障がい者などの居住支援については、京都市すこやか住宅ネットによる取組を充実させるとともに、入居時経費の軽減や連帯保証人の緩和、新しい保証制度の導入など、より効果的な制度を構築すること。
58. 市営住宅の管理運営を適切に行い、単身者用戸数の拡大と高齢居住者対応型の住居改修やエレベーター設置事業の促進、住み替え制度の充実等、必要とされる整備を迅速かつ積極的に推進し、需要に応じた戸数を確保の上、公募回数の改善に更に取り組むこと。
59. 市営住宅については、地域資源として地域活性化に資する機能の導入を積極的に図ること。
60. 自動二輪車の駐車場確保については、利用者目線を踏まえた状況把握とともに、新たなサービスを含めた検討を行うこと。

建設局

61. 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を踏まえ、道路や橋りょう、公園などの長寿命化に取り組むとともに、多発している風水害・土砂災害への対策について、具体的な対策を講じること。
62. 生活道路の維持補修については、市民の安心安全を守るため、十分な予算を確保すること。
63. 自転車の安全利用を推進するため、交通安全ルールやマナーを効果的に身に付ける交通安全教育を、幅広い多世代に継続的に実施すること。また、車道における自転車レンンの整備を促進すること。
64. 公園の整備については、子どもから高齢者まで幅広い世代が安心・安全で使いやすく、親しまれる公園へ質の向上を図ること。また、更なる整備に当たっては、民間の資金やアイデアを積極的に取り入れるなど、あらゆる手法を活用すること。

消防局

65. 「救急安心センター事業（#7119）」については、あらゆる機会を活用し市民周知に努め、その事業効果を定期的に検証の上、より効果的な運用を図ること。
66. 消防指令センターの共同化に向け、京都府及び関係本部と連携を図り、市民の安心・安全の更なる向上に努めること。
67. 消防団、自主防災会、防災士など市民の防災力が最大限に発揮されるよう、きめ細かな支援を行うこと。
68. 市民の防災教育の拠点となる市民防災センター事業については、地震、豪雨、暴風、浸水等、多様な災害疑似体験を通じて市民の防災意識や行動力の一層の向上に努めるとともに、防災面における時代ニーズに対応した広報戦略により積極的に展開すること。

交通局

69. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市バス・地下鉄事業の経営の効率化・健全化を図るとともに、国に対して財政支援を要望すること。
70. 市バスの路線・ダイヤ、地下鉄のダイヤ編成については、市民の声や利用者状況を鑑み、市民の足の確保に努めること。
71. I Cカードを活用し、お客様の利便性向上と割引サービスの充実を推進すること。
72. バス運転手及び整備士を確保するとともに、女性運転士の採用拡大をはじめ、交通局における女性の活躍の場の提供と働く環境の整備、女性の幹部登用を積極的に図ること。
73. 危険なバス停の対策及び高齢者や障がい者が利用しやすいバス停への改善など、現地調査を踏まえ、着実に取り組むこと。
74. 市バス均一運賃区間の拡大に努めること。
75. 地下鉄烏丸線の可動式ホーム柵の設置については計画的に進めること。

上下水道局

76. 厳しい経営状況が続く中、市民の重要なライフラインである水道・下水道を将来にわたって守り続けるために、民間活力の導入などによる業務の効率化等、一層の経営基盤強化を図ること。
77. 国土強靭化に資する取組である老朽化した上下水道施設や管路の更新及び耐震化を着実に進めること。また、引き続き、国の補助を最大限活用するとともに、更なる財政支援を求めること。
78. 雨に強いまちづくりを推進するために、10年に一度の大霖に備えた雨水整備率を着実に引き上げること。その中でも、頻発する浸水被害を軽減する雨水幹線の整備を進めること。

教育委員会

79. 新型コロナウイルス感染症の対策については、予防策の徹底と新しい生活様式の実践に取り組み、学習機会を保障すること。
80. 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるため、教職員への研修等の取組を進めること。
81. 小学校における少人数教育・教科担任制の実施に向けて、国と連携し取組を進めること。
82. 教職員の事務負担軽減に向け、「校務支援員」の全校配置の継続や学校給食費の公会計化の導入等、国と連携し取り組むこと。
83. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーを活用し、児童生徒・教職員への相談体制を充実すること。
84. 市立図書館については、電子図書館サービスの導入を進めること。
85. 児童生徒が生き方を自ら主体的に考え、行動する力を育む教育を推進すること。
86. 発達障がいのある児童・生徒へ適切な支援が行えるよう、教職員の専門性の向上を図ること。
87. 医療的ケアを必要とする児童・生徒が安心・安全に学校生活を送るための環境整備を進めること。
88. 総合支援学校高等部の就労支援については、進路の開拓とともに、就職後の支援にも他局と連携して継続的に取り組むこと。
89. G I G Aスクール構想の推進については、教員の指導力向上とデジタル教科書の導入等、生徒にとって有益となるよう、取組を進めること。
90. 教育現場におけるいじめ根絶に強力に取り組むこと。
91. 不登校については、子どもたち一人一人に合った形での学びの支援を行うこと。

92. 中学校給食の喫食率の上昇に向けた取組を推進すること。
93. 外部コーチ派遣事業や部活動指導員を活用し、子どもと教職員の両面の立場から部活動の改善を進めること。
94. トイレの洋式化や体育館へのエアコンの計画的な設置等、災害時の緊急避難所として、小中学校の防災機能の強化を進めること。

memo

memo

公明党京都市会議員団

青野仁志（中京区）
かわしま優子（伏見区）
国本友利（左京区）
曾我修（伏見区）
大道義知（南区）
兵藤しんいち（北区）
平山よしかず（西京区）
松田けい子（山科区）
湯浅光彦（右京区）
吉田孝雄（伏見区）

公明党京都市会議員団

〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地
TEL : 075(222)3732
FAX : 075(212)3608
URL : www.komeito-kyotocity.com
Mail : komei@lime.ocn.ne.jp



公式ホームページ